

平成29年9月13日

株主および登録株式質権者 各位

東京都港区海岸三丁目4番20号
ケイヒン株式会社
代表取締役社長 大津育敬

株式併合に関する公告

当社は、平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日をもって株式併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について10株を1株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成29年10月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 24,800,000株 |

以上

(ご参考)

当社は、第70期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。